

令和8年(2026年)6月17日	
所属	水道維持課
所属長	新井 慎吾
電話	06-6489-7406

## 公営住宅における水道メーターの盗難について

令和8年(2026年)6月1日から12日にかけて行われた水道メーター検針業務において尼崎市内の公営住宅で青銅製の水道メーター計11個の盗難被害が確認されました。被害に遭ったメーターは、いずれも入居者のいない住戸(空き部屋)に設置されていたものです。被害確認後、速やかに管轄する警察署(尼崎北警察署及び尼崎南警察署)に被害届を提出しています。

### 1 被害状況

- 発生場所及び個数(計11個)
  - ・ 県営武庫之荘第2住宅(武庫之荘9丁目) 8個
  - ・ 市営稲葉荘北住宅(稲葉荘4丁目) 2個
  - ・ 市営今北弓田住宅(稲葉元町2丁目) 1個
- 被害総額  
約4万5千円

### 2 本市の対応(再発防止策)

- 空き住戸のメーター撤去  
公営住宅を管理する関係部局と連携し、狙われやすい「入居者のいない住戸」の水道メーターについては、今後速やかに撤去を実施します。
- 周知・注意喚起の実施  
公営企業局のホームページやSNS等を通じ、市民の皆様に向けて盗難への注意喚起と適切な管理について広報を行います。  
(URL) <https://amasui.org/customer/kyuusui/2000037/2001379/index.html>
- 関係事業者への注意喚起  
水道メーター検針業務委託事業者やメーター交換業務に従事する事業者に対し、業務中において不審者・不審車両等への注意を払うよう周知徹底を図ります。
- 警察への協力依頼  
所轄の警察署(尼崎北警察署・尼崎南警察署)に対し、周辺エリアのパトロール強化を依頼しました。

### 3 市民の皆様へのお願い

水道メーターボックス付近で不審な人物や作業を見かけた場合は、速やかに最寄りの警察(110番)または本市水道維持課までご連絡をお願いいたします。

以上